



静岡県ヤングケアラー実態調査結果の報告 ～4.6%が「ケアをしている」と回答～

1 要旨

令和3年度に県内の小5・6年生、全中学生、全高校生を対象に実施したヤングケアラー実態調査結果を報告する。

2 調査概要

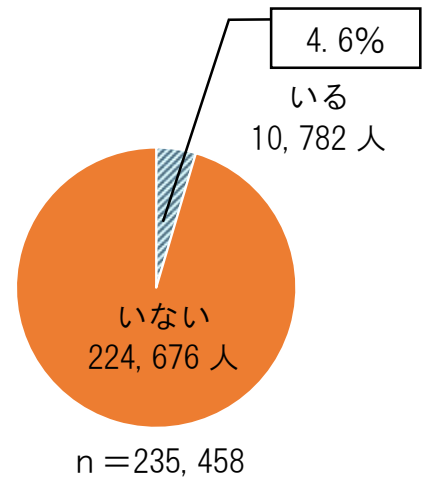
実施方法	調査票によるアンケート調査（学校で配付・回収）
対象者	小5・6年生、全中学生、全高校生（対象人数：256,966人、悉皆調査）
調査期間	令和3年10月～令和4年1月
回収数	235,458人（回答率91.6%）

3 ヤングケアラー実態調査結果のポイント

(1) ケアしている人の有無

家族のケアをしているのは、全回答者の4.6%で、およそ22人に1人の割合。

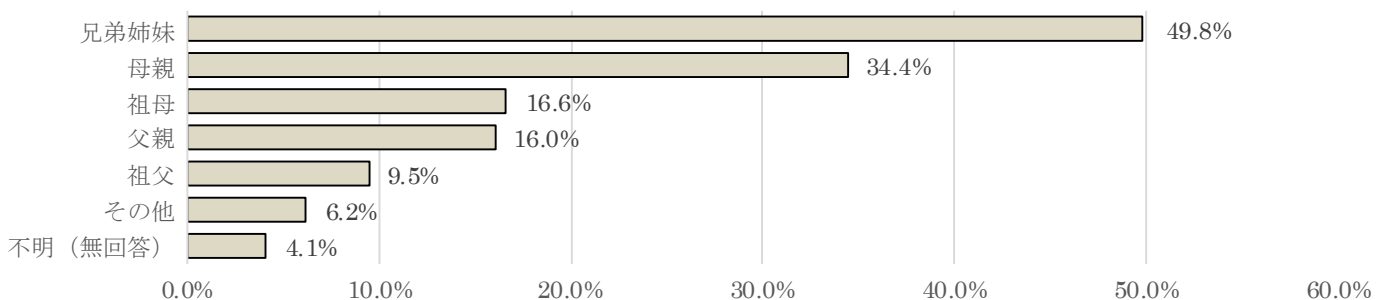
	回答数	県調査	
		いる	いない
合計	235,458	10,782 4.6%	224,676 95.4%
小学生計	60,244	3,034 5.0%	57,210 95.0%
国調査	9,759	6.5%	93.5%
中学生計	87,865	4,354 5.0%	83,511 95.0%
国調査	5,558	5.7%	94.3%
高校生計	87,349	3,394 3.9%	83,955 96.1%
国調査	7,407	4.1%	95.9%



(2) ケアの相手

ケアをしている家族は、「兄弟姉妹」や「母親」の割合が高い。

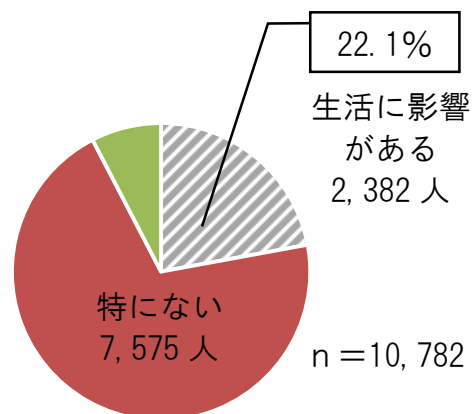
回答数	兄弟姉妹	母親	祖母	父親	祖父	その他	不明
10,782	5,374 49.8%	3,713 34.4%	1,792 16.6%	1,728 16.0%	1,026 9.5%	668 6.2%	437 4.1%



(3) ケアによる学校生活への影響

ケアの内容には、過重な負担でないお手伝いも含まれているが、ケアをしている子どもの約4分の1が学校生活等への影響があると回答。

合計	生活に影響がある	特にない	無回答
10,782	2,382	7,575	825
	22.1%	70.3%	7.6%



(4) ケアの時間と学校生活等への影響の関係

ケアに要する1日当たりの時間が長いほど、学校生活等に影響が生じている。

	回答数	学校に行けない	遅刻・早退してしまう	進路選択に影響がある	勉強時間がとれない	睡眠が不十分	自分の時間が取れない	特にない
合計	10,782	98	184	155	816	690	1,223	7,575
2時間未満	5,209	20 0.4%	37 0.7%	41 0.8%	211 4.1%	179 3.4%	378 7.3%	4,184 80.3%
2~4時間未満	2,760	18 0.7%	49 1.8%	45 1.6%	299 10.8%	229 8.3%	423 15.3%	1,862 67.5%
4時間以上	1,462	34 2.3%	71 4.9%	51 3.5%	244 16.7%	217 14.8%	329 22.5%	837 57.3%
不明	1,351	26 1.9%	27 2.0%	18 1.3%	62 4.6%	65 4.8%	93 6.9%	692 51.2%

(5) ケアの時間と身体等への影響の関係

長時間ケアしていてもきつさを感じていない回答もあり、ケアすることが当たり前できつさを自覚できていない子どもがいることが推察される。

	回答数	身体的にきつい	精神的にきつい	時間的余裕がない	特にきつさは感じていない
合計	10,782	725	928	988	8,013
2時間未満	5,209	215 4.1%	334 6.4%	293 5.6%	4,354 83.6%
4時間未満	2,760	227 8.2%	295 10.7%	376 13.6%	1,976 71.6%
4時間以上	1,462	201 13.7%	195 13.3%	239 16.3%	961 65.7%
不明	1,351	82 6.1%	104 7.7%	80 5.9%	722 53.4%

(6) 自由記述欄

家族の病気や障害、高齢など様々な家庭環境の中、子ども家族のケアを担っている。

区分	内容
学校生活等への影響・負担	「家族のためにはいいことだけど、たまには休憩がほしい」(中学1年 女性) 「進路変更が辛かった。」(高校3年 男性)
家族の状況	「妹が障害をもっているので、世話している。」(小学5年生 男性) 「僕は病気の母のために、色々やってあげている。」(小学6年生 男性) 「祖母が認知症、父が入院中のため、母に頼まれてる。」(中学2年 女性)

4 実態調査結果を踏まえた支援の必要性

多様なヤングケアラー像	ケアしている子どもは、兄弟姉妹や母親をはじめ様々な家族をケアしており、家事や兄弟姉妹の世話、見守りなどケアの内容も多岐にわたる。
支援の必要性の自覚がない子どもの存在	ケア時間が長くても特にきつさを感じていないと回答もあり、ケアが当たり前で、きつさを十分に自覚できていない子どもがいると推察される。
当事者間の交流	気軽に相談できる場所の要望が複数あり、学校や行政機関に相談が難しいとの声もあり、同じ悩みを抱えた子ども同士の交流の場が求められる。

5 今後の取組

過重な負担を抱えているヤングケアラーを見逃すことなく、適切な支援につなげるため、教育、福祉関係者への研修や市町へのコーディネーターの派遣、同じ悩みを抱えたもの同士の交流の場など、市町や福祉、介護、教育等の関係機関と連携し、支援体制の構築に取り組む。

区分	内容
早期発見・把握	○教育・福祉分野の関係者を対象とした研修会等の実施 〔教育〕 教員、スクールソーシャルワーカー等 〔福祉〕 介護支援専門員、生活困窮者自立相談支援員、民生・児童委員等
支援体制の構築	○市町の支援体制構築の支援 市町へコーディネーターを派遣し、ヤングケアラーが抱える課題解決に向けた市町の支援方法や連携体制に対し、専門的立場から助言、指導 「支援ガイドブック（事例集）」の作成 ○ピアサポート等相談支援体制の推進 ヤングケアラーの相談支援や当事者同士の交流活動に対する支援